

部活動のあり方に関する方針

大阪暁光高等学校

1 はじめに

「教育課程」(①教科教育、②総合的な探究の時間、③生徒会活動・HR活動・学校行事の特別活動)に加え、生徒の人的成長を促し豊かな高校生活を保障することを目的に「課外活動」として部活動をおこなう

部活動は、生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動として、スポーツや芸術・文化、科学等に親しみ、学習意欲や自己肯定感の向上、並びに協調性、責任感、連帯感等の涵養に資するものである。運営に当たっては教育課程との関連を図り、生徒の自治の力を育むものとしておこなう。

2 適切な休養日等の設定

(1) 休養日の設定

- ❖ 平日に少なくとも1日以上、土日に少なくとも1日以上、年間を通して104日以上の休養日を設定する。
- ❖ 大会参加等で土日両日に活動した場合は、次週に休養日を振り替える。
- ❖ 考査の1週間前から考査終了までの期間は、活動禁止とする。公式戦などがある場合は、管理職の許可のもと行なう。
- ❖ 大会前やコンクールの2週間前から活動日数を増やすことができる。増やした活動日については、それ外の時期に休養日を確保する。

(2) 1日の活動時間

- ❖ 平日は2時間程度、休日は4時間程度とする。(準備、後片付け、移動時間は含まない)
- ❖ 行事前は、特別活動の時間保障のために全体練習の開始時刻を遅らせる。
- ❖ 月曜日は、クラス活動の保障日として全体練習の開始時刻を15:30とする。

(3) 朝練習及び自主練習について

- ❖ 朝練習は原則禁止とする。生徒がおこなう自主練習は可能であるが、顧問が実施していることを把握し、事故等の緊急時に対応できるようにする。

3 顧問による活動計画の作成

- (1)顧問は「部活動に係る活動方針」を踏まえた活動計画を作成して指導に当たる。その際、学校行事や学習への影響を十分考慮する。
- (2)顧問は、事前に以下の計画を管理職に提出し、許可を得る。
 - ①「年間活動計画」(週の活動日や参加予定大会の日程等)
 - ②「月間又は学期活動計画」(活動日休養日・活動場所・参加予定大会・開催地等)また翌月に以下の実績を報告する。
 - ③前月の活動実績(活動日時・場所・休養日・大会参加等)